

## 建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成23年3月4日(金曜日)  
午前 9時30分～午前10時15分 現地視察  
午前10時38分～午後 2時07分 机上審査
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 馬屋原 眞 一 委員 長 萬 代 泰 生 副委員 長  
河 村 淳 委 員 村 上 健 二 委 員  
田 邊 諄 祐 委 員 下 井 克 己 委 員  
岩 本 明 央 委 員 有 道 典 広 委 員  
秋 山 哲 朗 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 欠 員 1名
6. 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 議会事務局 長 岩 崎 敏 行 議会事務局 主査  
岡 崎 基 代 議会事務局 係長
7. 説明のため出席した者の職氏名  
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長  
伊 藤 康 文 建設経済部長 斉 藤 寛 建設経済部次長  
矢田部 繁 範 建設経済部建設課長 秋 枝 秀 稔 建設経済部農林課長  
前 野 兼 治 美東総合支所建設経済課長 秋 山 芳 幸 秋芳総合支所建設経済課長  
山 本 勉 総合観光部長 綿 谷 敦 朗 総合観光部観光総務課長  
西 田 良 平 総合観光部観光振興課長 坂 田 文 和 消 防 長  
田 畑 龍 男 消防本部次長 西 岡 博 和 消防本部総務課長  
柴 崎 隆 博 消防本部予防課長 古 屋 安 生 農委事務局 長  
久 保 宏 二 総務部監理課長

午前10時38分開会

○委員長（馬屋原眞一君） 只今より建設観光委員会を開会いたします。先程の現地視察におきましては、皆様、大変お疲れ様でございました。

それでは先の本会議におきまして本委員会に付託されました市長提出議案5件につきまして審査をいたしたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。市長さん報告等がございましたら。

○市長（村田弘司君） 別にございませぬ。よろしくお願いいたします。

○委員長（馬屋原眞一君） 議長さん報告等は。

○議長（秋山哲朗君） ございませぬ。よろしくお願ひします。

○委員長（馬屋原眞一君） それではこれより審査を始めます。最初に議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を審査をいたします。執行部より本委員会所管事項について説明を求めます。秋枝農林課長。

○建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 予算につきましてお願いいたします。最初に1-42と43ページをお願いいたします。歳出でございます。6款農林費・1項の農業費・3目の農業振興費でございます。001の農業振興経費につきましては、需要に応える園芸産地構造改革推進事業補助金と下段であります水田農業構造改革推進事業補助金であります。両事業とも県の補助事業でありまして、平成22年当初県において事業の名称を山口集落営農生産拡大事業に変更されました。ということで市の両事業につきましても統合いたしまして、県と事業名を同一に変更させて頂きました。この事業は集落営農団体等に農業機械等の購入費等の補助をする事業でございます。上段の需要に応える園芸産地構造改革推進事業補助金につきましては、統合した関係で全て減額といたしました。その下の下段水田農業構造改革推進事業補助金のうち所要額1,482万5,000円以外の不用額1,074万9,000円を減額するものでございます。次のページ1-44と45ページをお願いいたします。002中山間地域等直接支払事業につきましては、本年度から第三期対策が開始されるところでありますが、協定数が9協定の減となりまして、面積にしますと約52ヘクタールの減となりました。ということで528万7,000円を実額で減額補正するものでございます。次の003農業資金利子補給事業の農業経営基盤強化資金利子補給金でございますが、当初、新規就農者の借入を5,000万円で計画しておりまして、この場合2%の利子補給ということになります。

ので100万円見込んでおりました。ということで新規就農者1名ほど該当者があ  
りますけど、借入の関係はなく減額補正ということになります。

続きまして、4目の農地費でございます。農村漁村活性化プロジェクト支援交付  
金事業ですが、国の事業予算の縮小に伴いまして、事業割当がなくやむなく予算全  
額を減額するものでございます。この事業につきましては、平成23年度予算に計  
上して、事業割当をお願いしております。

続きまして、6款2項の林業費でございます。2目の林業振興費でございます。  
19負担金補助及び交付金の009有害鳥獣被害防止対策事業補助金でござい  
ますが、被害防止策を設置する事業でございます。地元負担がこの場合25%とい  
うこともありまして、事業予定地域の負担金の支出の用途がたんたんということで、他地  
区に振り向けようとしたわけでございますけれども、国・県の関係がございまし  
て、早急な箇所決定ということで補助申請を求められたことがありまして、他地区  
での実施見込みがたんたんということで、やむなく事業中止のため336万2,00  
0円の減額するものでございます。

続きまして、3森林整備費でございます。001森林整備経費の保険料でござい  
ます。保険料が高額のため、災害を受けて復旧する再造林の経費の100%保証で  
保険を掛けていましたが、ちょっと高いということで平均の補償額を50から7  
0%の保険といたしました。ということで受けた補償額の範囲内で復旧するとい  
うことで、若干保険の額を落としたということで減額するものでございます。続きま  
して、003森林総合研究所分収造林事業の業務委託料でございしますが、研究所予  
算減に伴いまして受託事業減額となりました。ということで減額分を284万3,  
000円を減額するものでございます。続きまして、5治山事業費でございます。  
001小規模治山事業でございしますが、21年の災害で当初7箇所を小規模治山見  
込んでおりましたが、また22年災害でまた増えまして、11箇所再計上いたしま  
したが、最終的に県の事業割当が9箇所割当となりまして、それで減額補正をする  
ということでございます。

次のページ1-50、51をお願いいたします。災害でございます。11款災害  
復旧費・1項農林施設災害復旧費でございます。1単独災害復旧費、21年災害の  
過年災害復旧費につきましては、40万円以下の事業につきましては国の災害復旧  
にならないと言うことで、市の単独補助事業でございますが、申請もほぼ終了とい

うことをごさいますして、不用額 1,785 万円を減額するものでございます。2 の補助災害復旧費は 002 現年災害復旧につきましては、全体件数が 250 件でございました。年度内完了が 26 件ということで、繰越が 205 件、23 年度発注が 19 件となりまして、不用額の現年分 3 億 4,979 万 3,000 円、過年分 3,386 万 8,000 円を減額補正するものでございます。以上で農林課終わります。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、西田観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（西田良平君） 続きまして、ページを戻って頂きますが、1-46 ページ、47 ページをお開き下さい。7 款商工費・1 項商工費・4 目観光費・節負担金、補助及び交付金についてでございます。002 の観光経費、秋吉台観光まつり補助金、こちらのほう 297 万円を減額補正するものでございます。こちらにつきましては、秋吉台観光まつり補助金の減額でございますが、7 月 17 日に開催予定でありました秋吉台観光まつりのうち、最大のイベントであります花火大会が 7 月 10 日から降り始めた豪雨によりまして、やむなく中止になったことが要因であります。中止決定時点で中止決定は 7 月の 15 日でありましたが、その時点でその他のイベント含めた準備、それからテレビ CM などの広告、印刷物、こう言ったようなことは既に行っておりました。また花火大会のキャンセル料などを併せまして、562 万円が既に発生しておりました。当初予算 859 万円に對しまして、この額 562 万円を差し引いた 297 万円を減額補正するものでございます。以上でございます。

○委員長（馬屋原眞一君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは同じページの 1-46、47 ページでございますが、8 款土木費・1 項の土木管理費・1 の土木総務費の中の 002 土木総務経費でございますが、住宅・建築物耐震改修等事業でございますが、これは木造住宅、民間の建物、緊急自動車の沿道の建物診断でございますが、決算見込みにより 214 万ほど減額しております。続きまして、その下 2 の地籍調査費の 002 地籍調査事業の中の機器保守委託料と資料等作成委託料、業務委託料、合せまして 80 万円入札減により減額しております。続きまして、1-48、49 ページをお開き下さい。8 款土木費の道路橋梁費・2 目の道路新設改良費でございますが、隣のページ 1-49 でございますが、003 道路新設改良費の中の測量設計委託料でございますが、これは入札減により 337 万円の減額、登記委託料でござい

ますが、事業量の決算の見込みにより450万円の減額。道路整備工事でございますが、1,800万円減額しておるんですが、これは計画しておりました道路整備の中で、昨年7月の道路災害におきまして、前後の路線が被災を受けたために、本年度では工事が出来ないということで減額して補正しております。続きまして、県事業負担金でございます。1,204万7,000円、これは決算見込みにより減額となったものでございます。続きましてその下、保証金でございますが、898万1,000円、これは道路事業、先程減額道路工事をしておったところの補償費でございます。その補償費898万1,000円を減額するものでございます。続きまして、その下3項都市計画費・都市排水路整備費でございますが、001の都市排水路整備事業3,783万円減額ですが、これは当初予定しておりました吉則地区の同整備工事、JR美祢線の吉則下踏切の所の工事を施工しようとしておったのですが、JR西日本との協議の結果、23年度工事ということでなりました。その結果その工事分がなくなったということもなくなりましたのと、もう一路線一工事なんですけど、西厚保の地区におきまして、地区の用地の関係、施工するところの用地の関係で調整がつかなかったために、1件ほど工事を行っておりません。その関係で減額しております。続きまして、8款の土木費・住宅費・目2の住宅建設費の002地域住宅交付金事業の木造住宅改修事業が60万、それと家賃減額等補助、高優賃でございますが、これ合わせまして239万8,000円を決算見込みにより減額しております。続きまして、1枚めくられまして1-50、51ページをお開き下さい。11款の災害復旧費、失礼しました1-52、53をお開き下さい。11款災害復旧費の2項土木施設災害復旧費なんですけど、2の補助災害復旧費、現年災害復旧費でございますが、設計委託料が207万円、これは入札減による減額でございます。測量設計委託料これも入札減により100万8,000円ほど減額しております。その下業務委託料739万6,000円ほど減額しておりますが、これは業務委託しております県の建設技術センターと発注者支援業者に業務をしようとしておったんですけど、実績見込みによりこの額が減額となりました。その下なんですけど、災害復旧工事7,950万円でございますが、減額でございますが、国の査定を11月終わりまで受けまして、事業費も決定し国庫負担の配分も決まり、する箇所も決定いたしまして、実設計をした結果のために減額補正となるものでございます。

○委員長（馬屋原眞一君） 秋枝農林課長。

○建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 続きまして歳入をお願いいたします。1 - 18、19ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金・1項分担金・2農林業費分担金であります。2林業費分担金につきましては、歳出で小規模治山事業費箇所を11箇所見込んでおったものが、9箇所ということになりましたもので、760万8,000円の減額をするものでございます。次の3災害復旧費分担金の1農林施設災害復旧費分担金につきましても、歳出減に伴い分担金1億946万9,000円の減とするものでございます。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 続きまして、1 - 20、21ページをお開き下さい。同じく分担金、土木施設災害復旧費分担金で地域防災がけ崩れ対策事業でございますが、13万5,000円減額しております。これは事業費も確定いたしており、その事業費の減によりなるものでございます。続きまして、1 - 22、23をお開き下さい。国庫支出金・国庫負担金でございます。2災害復旧国庫負担金でございますが、土木施設災害復旧事業の1億6,151万7,000円、これは事業費の減により減額するものでございます。

○委員長（馬屋原眞一君） 秋枝農林課長。

○建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 続きまして、そのすぐ下でございます。2項の国庫補助金・3目の農林費国庫補助金でございます。歳出で出ておりますが、有害鳥獣被害防止策の実施減に伴う減額268万5,000円でございます。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 同じページその下なんですけど、4の土木費国庫補助金でございます。住宅・建築物耐震化促進事業は、決算の見込みにより107万円ほど減額になっております。続きましてその下なんですけど、住宅費補助金、地域住宅交付金事業でございますが、256万9,000円の増となっております。これは下領北団地解体工事の補助率が交付金事業なんですけど、提案事業が期間事業になったということで5%補助がありましたので、その分と各項の決算見込みにより増額となったものでございます。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、秋枝農林課長。

○建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 続きまして1 - 24、25ページをお開き下

さい。15款県支出金・2項県補助金・5農林費県補助金でございます。1の農業費補助金が、近代化資金利子補給金、中山間地域等直接支払交付金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、需要に応える園芸産地構造改革推進事業、水田農業構造改革推進事業で2,816万円の減額でございます。これは先程歳出のほうにつれて歳入の減であります。林業費、小規模治山事業の1,202万8,000円の減額でございます。先程歳出でも説明させていただきました事業の歳入減でございます。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 同じページの7目土木費県補助金でございます。隣のページなんですけど、土木管理補助金、住宅・建物耐震化促進事業でございますが70万円減額しております。これは決算見込みによるものでございます。その下2の住宅費補助金、高齢者向け優良賃貸住宅の補助金でございますが、これは44万9,000円減額しております。これも決算見込みによるものでございます。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、秋枝農林課長。

○建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 続きまして1-26、27ページをお願いいたします。10災害復旧費県補助金、農林施設補助災害復旧事業でございます。先程歳出減で説明させていただきましたが、これに伴う歳入減でございます。3億1,433万円の減額でございます。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 1-26、27ページをお開き下さい。2項の県補助金・災害復旧費県補助金でございますが、地域防災がけ崩れ対策事業でございますが、これは事業費の減により539万7,000円減額しております。

○委員長（馬屋原眞一君） 秋枝農林課長。

○建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 続きまして、1-28、29ページをお願いいたします。中ほど下20款諸収入・2項受託事業収入・1分収造林受託事業収入でございますが、先程歳出にありました森林総合研究所造林地間伐事業でございます。これの受託事業減に伴う771万4,000円の歳入減でございます。

○委員長（馬屋原眞一君） 綿谷観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） それでは続きまして、繰越明許費のご説

明をいたします。1 - 7ページをお開き下さい。2款総務費・1項総務管理費・事業名、きめ細かな交付金事業のうち補足資料のほうでご説明をいたします。1ペーパーのものでございます。観光地施設整備事業530万4,000円、こちらは於福地区水神公園に浄化槽設置をするものでございますが、年度内の完了が難しいため繰越を行うものでございます。

○委員長（馬屋原眞一君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 同じ事業の中の駅前広場整備事業でございますが、これは美祢駅前の街灯を3箇所整備するものですが、JR西日本との協議、管理協定なんですけど、その協議に日数を要するため、420万円ほど繰り越しするものでございます。続きまして、公営住宅整備事業でございますが、これは美東町真名にあります。白土団地テラスのフェンス改修工事でございますが、実施設計等に要するため484万1,000円程繰り越すものでございます。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、秋枝農林課長。

○建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 6款農林費・2項林業費でございます。森林総合研究所分収造林事業につきましては、受託研究所の委託が遅く出ましてですね繰越をするということになりました。事業費1,472万円の繰越でございます。その下小規模治山事業につきましては3,799万円の繰越も、小規模治山事業が今年に入りまして県の割り当てがございまして、事業が遅れるということで繰越をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（馬屋原眞一君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは8款の土木費・道路橋梁費の中の道路維持工事でございます。これ200万円なんですけど、市道2箇所路線がありまして、いずれも実設計等地元関係者との協議の日数を生じたために繰越をするものでございます。続きましてその下、社会資本総合交付金事業なんですけど、2箇所ありまして、1箇所秋吉小学校線につきましては、工事施工内の支障物件、水道管と電柱移転等があったんですけど、不測の日数が生じたものと用地を買わなくてはいけないところがありまして、その補償金の支払について、相続関係について1件ほど案件がありまして、その調査などに日数を要したということでございます。もう1件の沖田1号線は、県の代行事業との関係で負担金との関係で協議に日数を要したということで、4,790万円繰り越しするものでございます。その下なんです



けど道路新設改良なんですけど、市道5路線5件についてでございますが、他の事業との関係との災害復旧とかいろんな事業との調整について、不用の日数を生じたのと実施設計にも日数を生じたということで、2,600万円繰り越すものがございます。続きまして、社会資本総合交付金、都市計画費でございますが、これは都市計画道路の渋倉伊佐線に伴う測量、設計、地質業務でございますが、下村下地区の道路の周辺の整備についての構想がありまして、その協議に時間がかかるのと、都市計画道路の終点部分なんですけど、道路幅員の変更が生じ、法手続き等の時間を要するために2,740万円繰り越すものがございます。その下でございますが、都市排水路整備工事でございますが、これは吉則下地区で都市排水路整備工事やってるんですけど、同踏切を整備するものであり、JR西日本との協議に時間がかかりまして、着工が少し遅れたということで今回繰り越すものがございます。下領地区でございますが、都市排水路工事、実施設計と施工する隣接者の方との施行方法について、少し時間がかかりましたので繰越をするものがございます。その下なんですけど、4の河川費、河川維持工事、護岸整備が4件、浚渫工事が2件あるんですけど、実施設計、工事に入るときの地元関係者との協議に不用の日数を要したということで580万円計上しております。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、秋枝農林課長。

○建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 続きまして、11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費につきまして、現年度単独分で1億2,400万円、現年度補助災害分に5億1,300万円、過年度補助災害分に280万円を、それぞれ繰越明許費として計上させていただいております。以上です。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 2項の土木施設災害復旧費でございますが、現年の単独災害復旧費、河川災5件、道路災50件についてでございますが、実施設計等に日数を要したため4,650万円、続きまして、現年発生補助災害でございますが、公共災害105件、それと桜山総合公園災と地域がけ崩れ対策2件でございますが、実施設計と他の事業、工事入るのに農林課関係、県土木事務所関係との調整に日数を要したためでございます。7億6,400万円でございます。一番下なんですけど、過年度発生災害補助災、21年災なんですけど16件でございますが、実施設計等に日数を要したため繰越を行うものがございます。以上で説

明を終わります。

○委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） ちょっと多いもんで2回ぐらいに分けて質問させていただきます。1 - 7をお願いします。6の農林費で分収造林のあれが繰越明許費があったんですが、これは場所はどこでしょうか。それからもう1件一緒に行きます。その下の小規模治山事業であります。さっき県のほうからのが遅くなったということの説明がありました。それでこれは何箇所ぐらいあって、23年度いつ頃完了するかということで、心配するのは21年も7月に大きい災害があって、去年も7月の15日ですか、ありましてそういう意味で大変心配しておるんですが、その辺で何箇所ぐらいあって、大方いつ頃完成しそうなか。その2点についてお尋ねをいたします。

○委員長（馬屋原眞一君） 齊藤建設経済部次長。

○建設経済部次長（齊藤 寛君） 岩本委員のご質問にお答えいたします。まず1点目の森林総合研究所分収造林でございますが、場所は地名で言いますと菅武田、黒ヶ谷、権現と言いまして、まだほかにあるんですが、美祢市の市有林が多いという状況になっております。（発言する者あり）旧美祢市、すいません。それから小規模治山事業でございますが、残りが約10件から15件程度ございます。それで今年度は先程申しましたように9件の復旧をすることにしておりますが、来年度以降十数件残ります。それでまだ今年度は美祢市が非常に多くの被害を受けたということで、9件の予算がつきましたけど、来年度以降はこの予算は厳しいというような予算を聞いておりますので、現時点であと何年で終了するということはちょっと申し上げられない状況でございます。以上です。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） はい、分かりました。続きまして、1 - 43ページをお願いします。これ昨日萬代議員が一般質問されました一番下のほうの農業振興費、中山間の関係についてご質問いたしますが、昨日の説明で全体的には減っておるし、旧美祢市、旧秋芳町が減って、中山間ですね、美東町が増えておるというようなことで説明がありました。もちろん農振地域が前提条件だと思いますが、その辺ですね、実は21年、22年頃にかけて要件がだいぶ緩和されたと思いますが、それ

で私はその時点でだいぶ中山間の直接支払制度が増えるかなと、そういうふうに思っておりましたら、減っておる訳でございます。理由は昨日もちょっと聞いたんですが、心配なのはせっかくこういうふうないい美味しいお話があるんですけど、減って来るということは、先で農地の荒廃というのを大変心配をするわけです。その辺のことも心配するわけですが、あれほど要件が緩和されても、やっぱりそういうところが実際増えておるんでしょうか。その辺を併せて説明をお願いします。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、斉藤建設経済部次長。

○建設経済部次長（斉藤 寛君） 岩本委員のご質問にお答えいたしますが、中山間地域等直接支払制度でございますが、第二期に比べて緩和されたということでございますが、第二期までは1ヘクタールという団地条件というのがございました。これが第三期からはなくなりましたので、飛び地であっても対象になるということで、少しは皆さんの取り組みが多くなるんじゃないかと私たちも期待したところでございますが、先の一般質問でもありましたように、美祢市においても相当高齢化が進んでおるといふ、5年前に比べても相当高齢化が進んだということでございます。それで地域の中に高齢者の方の集落が多くなってくると、どうしても自信が持てない、5年間の約束が出来ないということがありまして、少し集落協定数が減ったと、それが一つの大きな原因でございます。それと昨日もお話ししましたが、地域の中での高齢化するということになると、世話をする人も高齢化になってきて、その世話がなかなか出来ないということで、また高齢者と若い人のコミュニケーションと言うんですかね、それもなかなか全体を纏めるいうところが結構難しいようでございます。そういうことが主なる原因だというふうに思ってます。

○委員長（馬屋原眞一君） 秋枝農林課長。

○建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 中山間の箇所数が落ちますと、どうしても荒廃の懸念というのが出てまいります。これをどねいかするということですね。これから大きな課題ではないかというふうに考えております。ということでお願いいたします。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） そういうことも含めまして、今のは新年度予算の議論の場ではないですけれども、新年度予算の中に新たな事業としてふるさと応援未来創造交付金ということで、集落をまたいだ形でそういうふうな取り組みは出来ないかとい

うことで新たな事業をお出ししております。その辺もご理解を賜りたいとお思います。

○委員長（馬屋原眞一君） そのほかございませんか。はい、河村委員。

○委員（河村 淳君） ちょっと一、二点ほどお伺いします。今説明聞いてややゆうちがいけんが、一応今市長が言われたようにこの補正予算というのは決算見込みで、結果こういう不用額がいろいろ生じておるということは分かるからいいんですが、要は一つ一点ほど聞いてみたいのは、これは建設部長のほうに分かると思うんじゃが、1 - 53ページ、これで一応説明があったから分かるんじゃが、災害復旧工事の中で要は相当な金額の減額を生じちよる。これはあくまでも入札減はもちろんこともあるかもわからんが、要は査定設計と実施設計との差じゃろうと思う。じゃから査定設計の時には設計書はだいぶ多かったけど、実施設計で査定で落ちて実施設計がそうなったんじゃろうと思うが、その査定率というのはどのくらいの率で下がったか、その辺を聞きたい。それと一点はね。繰越明許費の中でいろいろ説明があったんじゃが、地元との協議とかいろいろの関係で繰越をせんにやれんようになったということはようわかるんじゃが、この辺に一応目安として、いつ頃その辺の関係者との話が決まるかということが分かれば言って下さい。以上。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 河村委員のご質問にお答えします。災害査定を受けまして、上程した分に何ぼの査定じゃったかということで、一応90%の査定になっております。査定後実施設計しまして、それからまた実施設計で上がるという状態になります。物件によりいろいろ違うわけですが、その辺がございませう。それと当然執行部としては災害で3ヶ年の猶予あるにもあるわけですが、当然現年に全部対応したいという思いがございませう。最低2ヶ年でやりたいなということで、査定の最終的な内示が分かったときに、その辺のズレで今回の減額となるわけです。それとその辺はやむを得ないと先が見えないときがあるので、補正額の多いのにはその辺の理由があるということをご理解いただきたいと思います。それと基本的今回災害130件とほかの山の関係で3件ございませうが、当然皆災害復旧には受益者、土木施設でありまして、それなりの受益者はおられます。その辺と調整しながら道路については当然応急で規制は若干ありますが、通れるようになっておりますので、河川、特にまた次の次年度の梅雨にも関係しますので、河川を先行して発注し

ております。道路関係が現年分が23年に上程する予定にしております。その辺は地元と十分な協議、当然河川ですので沿線の農地等の関わりもございます。農林課との調整も図りながら万全を尽くすということで、工期的には業者の莫大の発注数がございますので、その辺の調整も理解していただきながら、地元には調整させております。以上です。

○委員長（馬屋原眞一君） ほかにございますか。（発言する者あり）はい、伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 災害については当然先程の事務処理過程がございまして、繰り越しせざるを得ないという状況で地元には、当然のことながらご理解は求めております。それと他に通常の予算にも当然災害が真っ先に事務処理するわけで、その辺のことで通常当初予算にあるものも道路改良等繰り越しせざるを得ないということで、万全を尽くした結果ではございますが、その辺で地元にはその辺は重々ご理解していただいております。以上です。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） いつも河村委員が質問されますけど今回は私が質問いたします。1-47とですね地籍調査の件、予算の概要書持っておられれば38ページですが、最近結構地元の人からですね、地籍調査がどねいかいの、いつ頃かいの、綾木が一番遅いの、盛んにいわれるわけです。それでまあ1-47には減額補正80万ほどあるわけですが、それで今の予算概要のほうで真ん中辺にですね、地籍調査の事業で進捗状況が22年度末で美祢市全体で約40%、その内旧美祢地域が21.18、秋芳町は100%完了、美東町が19.39というようなことで期待をしておるわけです。23年度には。それでいつも同じようなことを聞くんですが、我々が生きておる間に何とかこの地籍は調査は終了するような感じでしょうか。どうでしょうか。その辺を大きい予定でよろしゅうございますが、教えてほしいですが。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 岩本委員の地籍調査の今後についてということで、現在の進捗では全国的にも50%前後で、山口県でも53%程度だったと思います。美祢市については先程岩本委員言われましたが40%程度ということで、合併後の数年の進捗から行けば単純に計算すれば50年、60年前後かかるということ

で、数字的には認識しております。それで今当然測量等国のほうも、前も河村委員のほうから幾度もその辺の質問受けましたが、その時にも国のほうでその測量のいろんな技術革新的なもの、制度的なもの、考え方的なものを10ヶ年戦略等で今回第何期目かちょっと忘れましたが、その辺の改善が図れるだろうということで期待もしていましたが、今の若干の改善策がございますが、その辺には直接の回答にはならないだろうということで、当然高齢化する中で特に山林、境界が全くみえなくなるといって、当然のことあるわけですが、先程言った年数が当面ではなるわけですが、私としましては全国的なことでもあり、当然いち早くすることが大事なこととも認識しております。その辺でどこまでの制度、どこまでの必要性で抜本的な国の方針を変化することを期待してるような状況でございます。それと技術革新で空からの簡易的な方法もあるかいろいろ考えられますが、反対に言えばそういうことを待つほうが先かなというふうに、ちょっと弱気ではございますが思っております。快い回答にはなりません、よろしくご理解をお願いします。

○委員長（馬屋原眞一君） ほかにありませんか。はい、田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） 1 - 45 なんですけど有害鳥獣被害防止対策事業、これ去年ですね重安の北分地区で一応市にお願いをして、最初は1割ということで取り組んだんですけど、予算の都合で負担が2割5分ということになってですね、非常に工事費の金額が大きいのと負担が大きいということで、賛否両論ありまして、結局出来なくて大変農林課にご迷惑をかけたんですけど、一つは非常に金額が高いんで、あとからその他のところで説明いたしますけど、そういうことであつたんですけど、これは距離はいくらだったでしょうか、ご存知ないでしょうか。336万2,000円の。分からなけりゃいいですよ。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、秋枝農林課長。

○建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 距離につきましては、電気柵で6,800mぐらい計画しておりました。以上です。（発言する者あり）

○委員長（馬屋原眞一君） はい、斉藤建設経済部次長。

○建設経済部次長（斉藤 寛君） 田邊委員の質問にお答えいたしますが、この有害鳥獣被害防止対策事業は電気柵ですので、非常に低い柵でございますので、重安の分ではございません。

○委員長（馬屋原眞一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） ないようですので質疑を打ち切ります。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） それではこれより議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成22年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、綿谷観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 議案第3号平成22年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。3-8、3-9ページをお開き下さい。1款観光総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、指定管理委託料を550万円減額補正するものであります。これは秋吉台家族旅行村の指定管理料を12月議会において1,150万円の増額補正の議決をいただいたところであり、その審議の過程で市の負担分、指定管理者の負担分を明確にするべきとのご意見をいただき、収入減分につきましては指定管理者の負担といたしたところであり、以上によりまして、指定管理者の負担分としての550万円を減額し、4款予備費・1項予備費・1目予備費に財源調整としまして550万円を増額補正するものであります。なお追加支出しました600万円を含めました平成22年度の指定管理料3,400万円であり、本年度事業終了後実績報告書を精査し剰余金が発生した場合においては市へ返還することとしております。以上でございます。

○委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） それではこれより議案第3号平成22年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号美祢市営住宅条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは議案第29号美祢市営住宅条例の一部改正についてをご説明いたします。議案書の29-1ページと定例会参考資料9ページをご覧ください。今回の改正は老朽化して入居の見込みのない住宅と建替事業に伴うものでございまして、今年度までに解体をいたしました秋芳町福王田団地と美祢市大嶺町下領北団地の2団地について戸数が減となり、福王田団地が9戸、下領北団地が16戸となりましたので、今回改正を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） それではこれより議案第29号美祢市営住宅条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号市道路線の認定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは議案第35号市道路線の認定についてでございます。議案書の35ページの1をご覧ください。今回の認定は高規格



道路小郡萩道路が絵堂まで完成するものと、下村の区画整理事業に伴うものですが、まず初めに市道の鍔市銭屋線でございますが1ページめくられまして、35 - 3でございます。図面をお開き下さい。起点は美東町の赤郷出張所、県道小郡三隅線を起点といたしまして、終点が美東町銭屋国道490号線までの区間、延長2,090m、幅員が8mから16.5mでございます。続きまして、もう一枚めくられまして、絵堂本線、これは同じく美東町の起点が絵堂郵便局の手前のところから小郡三隅線を迎えまして、秋吉台公園線という県道があるんですけどその間、800mですね、幅員が7mから15.4mでございます。続きまして、隣のページなんですけど秋吉台支線、これは秋芳町広谷にあります洞の第1駐車場の廻りなんですけど、起点が南側市道秋芳台線、観光センターによったほうが起点で駐車場をぐるっと一周回る路線、それから先は市道秋芳台線になっておりますけどその間でございます。延長が331m、幅員が7.8から21mでございます。一枚めくられまして、旦広谷線、起点が秋芳町の旦国道435号のちょうどバイパスになっておるところの起点で、終点が広谷の交差点過ぎまして秋芳台線になるんですけどその間でございます。延長が2,057m、幅員が7.6から20.8mでございます。続きまして、聞波秋吉線、これは美東町の目畑、今代行道路で市道になっております植竹目畑線の所から終点が秋芳町の上八重国道435号までの間でございます。認定区間は1,525m、幅員が3.3から16.7mのものでございます。続きまして、山田瀬々川線、これも美東町の山田から終点が国道490号線のまでの間、延長区間が1,295m、幅員が10mから15mでございます。続きまして、下村1号線から4号線、先程現地視察していただいた所なんですけど、1号線が延長が83m、幅員が3mから6m、2号線が延長が109mで幅員が6m、3号線が71mの6m、そして4号線が延長が40mで幅員が6mでございます。今回の認定でございますが、小郡萩道路が今年5月までに絵堂まで完成に伴うということで、県道4路線6区間を認定するものがございます。この道路再編につきましては、平成14年に県と各町との間で協議を重ねて、県と各町の首長と県知事とで確認されているところでございます。その後道路再編に伴う旧道処理について担当レベルで協議をいたしまして、編入区間の水路・舗装・歩道の段差などの整備も今年5月までには完成いたします。以上のことにより6路線を市道認定するものがございます。次に下村1号線から4号線ですが、美祢下村土地区画整理事業に

伴うもので、この事業は市道渋倉伊佐線道路改良工事の周辺地域の方、地元の方なんですけど11名で施工され、21年度、22年度初めには完成しております。この市道についてはこの渋倉伊佐線大きな道路と、従来の市道小林下村線との連絡道路と、それと同事業により宅地化されて整備されております道路でございます。市道として維持管理することが適当でありますので認定を求めるものでございます。道路法第8条第2項の規定に基づき、市道に認定したいので、市議会の議決を求めるものでございます。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、下井議員。

○委員（下井克己君） すいません。美東の鏑市銭屋線と絵堂本線のことなんですけど、両県道を市道にされるというのは理解出来るんですけど、高規格道路を県道に共有されるわけですか。要するに途中で途切れてるじゃないですか。今までは国道とかに併用、共有して繋がっておったんですけど、この間を市道にするとどういふふうに繋がるかちょっと疑問持ったもので申し訳ないですが。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 下井委員がいわれるとおり国道490号と県道小郡三隅線が重複するという格好で、路線網としてはつながるということになっております。重複するような格好ですね。国道と県道が。よろしいですか。

○委員（下井克己君） ちょっと理解出来ないんですけど。例えば絵堂本線が市道になったら、どこでどう繋がるかが理解出来ないのですが。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 県道としては国道490号線から起点までが県道ということで、県道秋吉台絵堂線というのがありますけど、それから秋吉台公園線の区間については市道で編入していただきたいという協議の中で（発言する者あり）はい、そういうことです。以上でございます。

○委員長（馬屋原眞一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） それではこれより議案第35号市道路線の認定について

を採決いたします。

本案について原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号市道路線の廃止についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは案第36号市道路線の廃止についてご説明いたします。議案書の36ページをお開き下さい。36ページの1をお開き下さい。今回の市道路線の廃止は、小郡萩道路が絵堂まで開通するというに伴い、市道の八重広谷線が秋芳洞の第1駐車場の所の交差点から国道435号の消防署の東部出張所の手前の交差点八重交差点があるんですけど、その間ですけど、延長が1,290m、それと八重目畑線、その上八重の交差点から旧美東秋芳境まででございますが、1,716m、それともう一つが市道植竹目畑線、旧美東秋芳の境から国道435号の綾木の交差点の間2,843mを今回廃止するものでございます。この廃止につきましては、先程35号と同じく道路再編について、平成14年に県と各町において協議を重ねて、当時の首長と確認されておるところでございます。その後道路再編に伴う旧道処理でございますが、県との協議がまとまり今回廃止とするものでございます。道路法第10条第3項の規定に基づき、市議会のご議決を求めるものでございます。よろしくお願い致します。

○委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） それではこれより議案第36号市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可

決されました。

以上で本委員会に付託されました議案5件につきまして審査を終了いたしました。その他、委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。河村委員。

○委員（河村 淳君） きょうの結局建設部長が来られちよるからとも思うたが、この件についちゃ多分監理課のほうになると思うからあまり詳しくは分からんと思うが、これはちょっと後監理課長を出席してもらって回答してもらわんとはいけんと思うんじゃが。要はどう言うことかという、今回の災害等でいろいろ工事が多分に出ちよる。ということは業者の数と業者の資格のあるでしょう。建設業法的にその2,500万以上なら現場へは一人は絶対つけんにゃいけん、技術管理者は。そういうことは技術管理者を多く持たれちよるのはいいんじゃが、それがダブリがあるかないか、あるいはチェックはどこでやりよるか、その辺の所を聞きたいと思う。でないとちょっと問題が起きるようなことがあっちゃいけんので。その辺の説明が欲しかったんですが、これについちゃ建設部長ほうは私のほうではそれはやらんから、多分監理課に問うてくれとこうなると思うから、総務部の部局になると思うから、この辺をちょっと後お願いしたいと思う。それと要はさっき田邊さんがいよったんですが、サルの害が美東町もある。縦貫道の下の宗国のほうから度々言われるんじゃが。何か市がやられちよる方法が良いのか悪いのか私もわからんのが、まだ田邊さんが考えて思われちよることは安くて効率が上がるようなことが手元に私らに書類もろたんじゃが、こういうことになれば市も助かるうし、金もようけいらんようになるが、そういう方法が考えられるか考えられんか、田邊さんのほうが今から説明があるようなから聞いてもらいたいと。以上。

○委員長（馬屋原眞一君） 最初の件につきましてはどういたしましょう。（発言する者あり）

○委員（村上健二君） 関連でちょっと言いますけどね。これも監理課の担当かも分からんけど、工事で落札をしたと。今度契約をすると。その期間というのは原則的に概ね1週間か10日か1ヶ月か。この基本があるわけですか。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 先程の質問と併せてですか。河村委員が言われました2,500万円以上は主任技術者が専任しなくてはならないと、その辺は監理課

に当然のことですが、事業課でも認識はしております。要は2,500万未満の仕事がどうなんかということになると思います。その辺も監理課からの通達で、今回莫大な災害件数が出ましたが、その辺は周知図ってありまして、当然そのチェックというのも監理課のほうで当然、私が言うてはいけませんがしております。その辺の再確認は、私のほうから監理課のほうに問い合わせして、処理したいと思えます。河村委員のご質問については。

○委員（河村 淳君） その辺は言うてもらえることでそれでいいんですが、要は2,500万以下でもね、結局緩和措置をきちっとしてとらえちよると思うんよ。これだけのことになったから。一つの現場へ仮に2,500万以下じゃったら。二つ取っても三つ取ってもそこへ何キ口範囲以内なら一人でいいと。そう言う緩和措置とらえちよると思う。じゃなけんにゃこれはやれんはずじゃから、こういうことちょっとチェックを皆しちよるかというのを聞きたいぞ。以上。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 今、河村委員が言われたとおり、緩和措置を今回監理課の通達でとっております。それをまたその通りかどうかのチェックもするようにはしております。その辺はまた再確認させていただきます。それと村上委員が言われた件でございますが、契約して何時着手するかということだと思えますが、契約書の（発言する者あり）その業務も監理課の業務でございますので、私も当然関与はしておりますので、一応入札後契約は補償の関係とか云々等で決めておる日数はございます。概ね2週間でその事務処理が必要ということとなっております。それと当然入札後速やかにというのは当然のこと、補償関係云々がない場合は出来るだけ早い、業者さんからの契約書の作成になっておりますので、その辺は速やかにやると言うことで今認識しております。

○委員（村上健二君） 基本は2週間以内に契約をするということですね。（発言する者あり）そういうこと決めちよるわけ。（発言する者あり）

○委員長（馬屋原眞一君） 今の件につきましては、午後監理課の関係者を呼んでやりたいと思えますので。次、田邊さん。田邊委員どうぞ。

○委員（田邊諄祐君） それではお疲れと思えますけど一つ説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。まずきょうやったので大変皆さんに失礼な書類だと思えますけど、ご勘弁いただきたいと思えます。1ページ目下に図面がありま

すけど、これはですね2.5mの支柱が1本、2本、3本ありまして、真ん中がちょっと低いんですね。それで長さが2.5mで支柱は大体2m、50cmぐらい入ると思います。その上にですね電気柵を設けて、2本の電気柵でサルを阻止しよう。それからもう一つは鉄格子ですね。これは2m×1mのやつを4枚こう言うふうにやりまして。あとはグリップとビニールのテープで巻くんです。一番上の2mの鉄棒と鉄格子ですけど、幸いにして鉄格子が非常に軽いので、これは子どもでも持てるぐらいの重さなんですね。それでしかも2mですからシカ、イノシシが飛び越えないと。現在イノシシ、サルで格子を設けたのをやってますけど、これは大体5,000円ぐらいかかるんですね。これはもちろん工事費も入ってます。基本的にはこれはですね全部材料費を支給して、あとは農家の方が必要な方はやっていただくということですね。金額はここに計算が書いてありますけど、22mmの鉄柱がほしい2本。2.5mと1.5m。4mで大体、これ多少金額は動くと思いますが、メーターは大体500円ぐらいで、これは単価も最近は特に変動しますが、大体2,000円で出来るんじゃないかと、それで鉄格子はこれも変動しますが、今非常に鉄が高いときですけど大体2,400円と。あとはグリップとビニール線でワンタッチで結ぶ分、ビニール線は手でやるんですけど。非常に作業が簡単にできるということで、メーター当たり大体4mで5,000円ですから、大体1,250円。自己負担がですね2割ぐらいは、先程言われました2割5分ぐらいは個人負担をしてもですね、非常に金額が少ないので、大体市の負担は1,000m前後でやれるんじゃないかと思うんですね。この特徴ですけど、まずブリキ、トタンより軽いため取付、保守管理、作業は簡単で老人でも可能と現在中山間地によるイノシシ柵は先程言いましたように、大体メーター当たり5,000円であるが、市の負担は大体1,000円で出来ると。ですから1,000万円もあれば1万mぐらい出来るんで、大変この案がいいんじゃないかと思っております。それから保守、管理が簡単と。もう一つ特徴は、トタンだと必ず風がちょっとした風が吹くと吹っ飛んでですね修理をしなくては行けないと。ところがこの鉄格子であれば10年間ぐらいほったらかしとってても、グリップの破損とかビニールテープその継ぎ目を保守、管理するだけで出来ると。耐久性は大体これは想像ですけど、10年以上持つんじゃないかと思っております。それからビニールは取付と同時に現在のやつはですねナイロンでやっておられると思っておりますけど、特にビ

ニールのやつは翌る日からですねシカやイノシシがくぐってですね破れてます。それで補修がなかなか大変と。それから、この一番特徴はですねイノシシがだいたい下をくぐってですねトタンなんかはがすんですけど、どうも罾と間違えてですね下から入るようなことはほとんどないということなんですね。私の家も大変苦労して、やっとこの案がいいんじゃないかと思っております。それで鉄格子をやっていると全然大変イノシシは入らないんです。しかし布でやっていると、毎年100万円近くかかって、栗を取られますのでその値段とかもですね含めると、だいたい100万ぐらいかかるんですね。ですから非常に負担になりますので、こういうことをもしやって頂ければね、僕は非常に今被害にある方は喜ばれると思うんです。シカ、イノシシはもとより、サルはですね何も障害物がないところは完全に防げるんです。そして、もし障害物があって中に入ってるサルはですね、今度出ていくときは電気がありますので大変なんですね。この図面の鉄格子の上の電気というのは、この鉄が地中に埋まっておりますのでこれ電気が来るんですね。ですから私は上の電気はほとんど通じてないに、上がってみて電気にさわってですねびっくりしたんですけど。そう言うことでまずシカ・イノシシはこれで大丈夫と思います。しかしサルの場合はなかなか今言いましたように、これは未知数の場合が多いんですけど、鉄格子のあるところはサルは上に電気があるのはですね近づかないんですね。この計算の中で電気のほうはほとんど農家の方で現在持っておられますので、そう言うことでもしこれをですね是非ご検討頂いて採用して頂ければですね、ある程度、サルの場合は50%ぐらいかも知れませんが、シカ、イノシシについては1,000円ぐらいでやれると思いますので、老人のどう言いますか仕事にもなりますしですね。しかも安心・安全ですので。と言いますのは私も4、5年かかって非常に苦労してやったんですけど、今年は森中先生も大変心配しておられましたけど、サルがものすごく何ヶ月も同じ場所に滞在しましてですね。山崎から重安、羽永、真木とですね、いつも1週間ぐらいでだいたい逃げるんですけど、今年はずっと滞在してたということで大変どう言いますか、非常に皆さんも不安がっていると。問題はですね今も蔵の中まで毎日に来てですね蔵の中の貯蔵してるものまで取るということで、子どもが帰って来たとき、大人がおれば大丈夫なんですけど、子どもだけだったらやっぱり襲うんじゃないかと思えますしですね。そういうことで是非ご検討頂きたいと思えますし、これは実は10月頃をお願いしたんですけど、担当

者もいろいろあるんだと思いますけど、2年ぐらいかかると言われてるんですけど、可及的速やかに、これ資材さえあれば明日からでも作業が取りかかれるんですよ。ですから最初は試験的でも結構ですので、とにかくなんとかサル対策を実現してほしいと思うんですけど。よろしくご検討の程お願いします。以上です。

○委員長（馬屋原眞一君） 続きにつきましては午後1時からやりたいと思いますので休憩をいたします。

午後0時03分休憩

午後0時58分再開

○委員長（馬屋原眞一君） それでは、休憩前に続きまして、会議を続行いたします。午前中に田邊委員から意見がございましたが、そのことにつきまして、答弁をお願いしたいと思います。はい、秋枝農林課長。

○建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 田邊委員に大変貴重な意見をいただきました。有害鳥獣対策につきましては、農業にとりまして、担い手対策と並んでとても大きな課題でございました。貴重な意見を十分検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（馬屋原眞一君） 田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） シカ、イノシシ対策についてはですね、実は、大変僕ら期待してたんですよ。そういうことで、ひとつ、いろいろあると思いますけど、是非ご決断いただきたいと思いますので、何分よろしくお願いいたします。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 田邊委員が今おっしゃった、この鳥獣害対策ですね、これも美祿市だけでなく、県下全域の問題でありましてね、県の市長会でも重要問題として取り上げております。これは、一市だけで対応できるもんじゃあない。ここを抑えてしまうと、よそへ行ってしまうということで、全県的なこととしてやって欲しいと言うことで、今、県に強く、県の市長会として議決して県のほうに申し入れております。今、田邊委員が自分の実体験上で出されたものの説明を受けましたけれども、今、課長が申しましたように、効率等いろいろ考えた上で検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（馬屋原眞一君） それから、下井委員から意見の申し出がありますので、



下井委員どうぞ。

○委員（下井克己君） 先程、私、県道三隅線の件で、最後、とぶということで終わったと思うんですけど、私、大田から高規格道路に重複するということを知りませんでしたので、ちょっと、今まで国道490と併用していたもので、ちょっと、勘違いしておりました。大田からつながるといことでよろしいですね。（発言する者あり）

○委員長（馬屋原眞一君） それでは、午前中の懸案でございます監理課の関係でございますが、意見はつながっていますか。もう一度、河村委員。

○委員（河村 淳君） 午前中ですね、私、建設部長のほうにもちょっと問うたんじゃけども、多分、これは監理課の担当になると思うから来ていただいて、一応説明を受けたいということで、再度申し上げますが、一応、今回のような災害で大変な工事がおおごと、数が出ておると思う。その辺について、仮に緩和措置もとられておると思うし、一応、建設業法にいくと結局、一工事の2,500万円以上やったら、現場主任の技術者が当然、常時1名つかんにゃあならんようになっちゃうと思う。その辺は、ええんじゃが、要は、契約等もされる時にその人間が、誰べえがどこの現場に着くちゅうことになると、当然契約書について出ておると思うんじゃが、そういうことのチェック機能がきちんとなされておるか。中身について、緩和措置の2,500万円以下の分についちゃあ、一応、結局、現場が二つあっても一人で済む。三つ現場があっても一人で済むという緩和措置もあると思うが、その内容についてちょっと聞かしていただきたい。以上。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、久保監理課長。

○総務部監理課長（久保宏二君） 河村委員のご質問でございますが、この度、美祢市におきましては、大変な未曾有の災害工事が発生いたしました。これに対しまして、市では、とても今の市内の業者では対応できないということで、現場代理人の常駐義務の緩和、これを行っております。本来であれば、国・県におきましては、一つの工事におきましては、一人の現場代理人を置くというふうになっております。これは、常駐義務ということで対応しなければいけないというふうになっております。これでは、今回の工事はとても市内業者では消化できないということで、急遽、現場代理人の緩和ということで、昨年の災害におきましてかなりの緩和をしておりますが、それでは到底対応できないということで、今年度は、新たに大き

な緩和をしております。まず、土木業者のAランク業者におきましては、現場、要は10キロの範囲を一つの工事現場としよう。10キロの工事範囲の現場においては、一人の現場代理人。これがいわゆる緩和ということです。主任技術者においても、ある程度専任の主任技術者を置かないといけないかなというふうには思っておりますが、まず、現場代理人のほうの緩和でございます。土木業者のAランク業者につきましては、その10キロの範囲内において、去年は工事件数でいわゆる何件以内という緩和をしたんですが、今年度は工事件数ではとても対応できないということで、金額を定めて、その範囲であれば一人の現場代理人で良いよと。そのような対応をしております。Aランク業者におきましては、その10キロの範囲で合計金額の制限はなし。Bランク業者におきましては、災害工事は合計2,000万まで。Cランク業者におきましては、災害工事の一つの10キロ範囲内の現場の合計金額は600万までということで、三段階の緩和をしております。それ以外に美祢市には、現場代理人の常駐の義務を緩和をする要綱がございまして、それでは、500万未満2件までを常駐義務を緩和するというふうになっております。その合計を合算しまして、Bランク業者におきましては、500万2件ですから1,000万になります。1,000万プラス2,000万で3,000万。Cランク業者におきましては、500万2件で1,000万プラス600万で1,600万と、そのような緩和をしております。ところが、緩和をするのはいいんですが、その緩和することによって、もし、現場のほうで事故でも起きたら、これは大変なことになります。その辺の責任が現場代理人を現場にその常駐することを緩和することによって起因するようなことが、美祢市はそのような緩和をしたからそういうことが原因の一つになったのでは、ということが起きないように、その主任技術者の専任の措置を行います。主任技術者につきましては、災害工事を含ま主任技術者におきましては、1級の国家資格を有する者は、6,000万まで。2級の国家資格を有する者は、2,500万までという制限を設けなければなりません。市がこの度行いました現場代理人の常駐義務の緩和については、以上でございます。主任技術者の専任、これにつきましても、6,000万と2,500万というような規定を設けております。以上です。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、河村委員。

○委員（河村 淳君） 大体わかるわけじゃが、この問題について、一つわしが、ど

ういうふうを考えられちよるか知らんが、県工事もあるはずじゃ。県工事と市の工事とがたぶる場合があると思う。そういう時に、そのチェック機能がきちんとしておられるか、おられんか。

○委員長（馬屋原眞一君） 久保監理課長。

○総務部監理課長（久保宏二君） チェックにつきましては、当然のことながら、業者の方から、その辺の資料を出していただきましてチェックは行っております。

○委員（河村 淳君） チェックをしておられるちゅうことやから、こっちも言うこともないが、もし、チェックがなくてミスが出て、契約違反になっちゃったらその辺が大変なことになると思う私は。やから、そこをよう、現場とあれがだぶりがあったところは、きちんとやっちゃるちゅうこといね。

○委員長（馬屋原眞一君） 久保監理課長。

○総務部監理課長（久保宏二君） チェックシートにつきましては、これは、業者の方からの自主的な申告でございます。従いまして、要は、公共事業は把握できる。しかし、民間事業とか、よくわからないところもございまして。それについては、なかなか難しい問題があるんではなからうかと思ひます。（発言する者あり）県のほうは調査できます。（発言する者あり）しております。

○委員長（馬屋原眞一君） 今の関連は。（発言する者あり）久保監理課長。

○総務部監理課長（久保宏二君） 契約の締結でございますが、これは、落札の通知をした日から、日の翌日から起算して7日以内。（発言する者あり）ただし、1,000万を超える工事。これにつきましては、契約保証が必要になります。従いまして、業者によっては、その契約保証がなかなか出てこない場合がございます。基本的には2週間ぐらいの期間を設けて契約を行うようにしております。以上です。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、村上委員。

○委員（村上健二君） ちゅうことは、徹底していないということじゃな。2週間以内に出しなさいよと。業者によっては、遅れる場合があります。それでもええわけじゃな。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、久保監理課長。

○総務部監理課長（久保宏二君） やはり、業者の能力によりまして、契約保証が（発言する者あり）いや、保証協会からですね、すぐに出ない場合があります。だから、それはやむを得ないというふうに思っております。（発言する者あり）そん

なことはないです。(発言する者あり)2週間という日は、特にない。ありません。(発言する者あり)概ねです。(発言する者あり)いやいや。(発言する者あり)

○委員長(馬屋原眞一君) ちょっと混乱しておるようですので、しばらく休憩したいと思います。

午後1時12分休憩

午後1時51分再開

○委員長(馬屋原眞一君) 休憩前に続き会議を続行します。久保監理課長。

○総務部監理課長(久保宏二君) 先程の答弁で契約につきましては、落札した翌日から7日以内に通常は契約をするわけですが、契約保証を伴うもの、これにつきまして、概ね2週間と申しました。しかしながら、今後におきましては、2週間で限度に速やかに契約を締結するように、これは、工事請負契約の約款の改正も含め、検討してまいりたいと思います。それともう一点、河村委員のほうから、ご指摘ございました技術者の配置、これにおきましても建設業法並びに市の規定に基づいて適正な配置がなされてることを十分確認してまいりたいと思います。以上です。

○委員長(馬屋原眞一君) 村上委員。

○委員(村上健二君) 現場代理人と主任技術者、一緒に契約の時に添付せえっちゅうことは、どねえした。

○委員長(馬屋原眞一君) 久保監理課長。

○総務部監理課長(久保宏二君) 村上委員のご質問でございますが、今後におきましては、契約約款、これの改正も含めてですね、現場代理人それから主任技術者の指名の書類の提出、これは、契約時に速やかに提出していただくということで対処してまいりたいと思います。以上です。

○委員長(馬屋原眞一君) ほかに何かありますか。はい、下井委員。

○委員(下井克己君) ちょっと、市長にご質問するわけなんですけど、本委員会と全く関係ないんですけど。今、表の駐車場等も含めて整備されております。で、きょう視察に行く前に、勤労青少年ホームの前を左折したわけなんですけど、丁度出るときに真っ正面に、その建物があるわけです。で、あまりにちょっと外壁が汚れ

てるんじゃないかと思います。今から住民の方々もあちらからも結構出入りされますので、そういう思いで帰り帰って来たら、別館とか図書館とかの壁も余計に汚れて見えまして、その辺の清掃等をどのように考えておられるか、ちょっと一言いただければと思います。

○委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、交流拠点都市の中心、センターにふさわしい形に、出来る範囲で、財政が許す範囲でやろうということで、駐車場、市役所の駐車場等含めて、国のお金を引っ張ってまいりまして整備をしております。それから、市民会館大ホールについても、交流拠点都市、外部から随分、人に今、来ていただいておりますので、整備をしようと、今、しておるところです。併せまして、その今、おっしゃった周辺の建物についても、非常にもう古うございます。それも段階的に財政の許す範囲内で、建て替えるというのはなかなか難しいですけれども、美観を損ねないような形でやっていきたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（馬屋原眞一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（馬屋原眞一君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。ご審査ご協力まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後2時07分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月4日

建設観光委員長

